

【特別支援学校用】
令和2年度学校評価 結果

達成度（評価）
A：十分達成できている
B：おおむね達成できている
C：やや不十分である
D：不十分である

学 校 名	佐賀大学教育学部附属特別支援学校
-------	------------------

1 前年度 評価結果の概要	<p>①円滑な学校運営・・・校内体制の改革(校務分掌の整理・再編等)については、全職員が意識改革をできているとは言えない。特に3人担任制から2人担任体制になったことへの不満が残っている。(その分、一人ひとりの校務分掌業務は削減されているはずである。)次年度も引き続き校内体制改革を進めていく一方、職員一人ひとりに対して今まで行ってきた業務の見直しを求めていく。良い伝統は残し、改善すべき点は改善していく。</p> <p>②教育課程の研究・・・昨年度から、カリキュラム・マネジメントの一環として、附特システムについて研究し、全国大会での発表を行った。研究の途上であったが、校外の研究者の方からは、新しい取り組みであり、今後の発展をのぞむという意見をいただいた。それをふまえ、次年度以降、教務部との連携を図りながら教育課程が児童生徒の指導に反映され、その評価が、また教育課程にフィードバックしていくような、さらに発展した附特システムの完成に向かって研究に取り組んでいく。</p> <p>③センター的機能の充実・・・四附属学校園間における特別支援教育についての情報共有や巡回相談の実施については概ね認知されている。次年度以降は、さらに附属教育実践総合センターとの連携や代用附属(本庄小、西与賀小、城西中)への働きかけを検討していきたい。それをベースにして、特別支援教育の研究拠点校としてのセンター的機能の充実を図っていく。</p>
------------------	--

2 学校教育目標	児童生徒の現在ならびに将来の身辺生活・社会生活および職業生活における適応能力を育成する。
----------	--

3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 円滑な学校運営 ◎ 教育課程の研究 ◎ センター的機能の充実
------------	--

4 重点取組内容・成果指標			5 最終評価			
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	成果と課題	具体的な改善策・向上策
(1)円滑な学校運営	○学部間の連携と協体制の整備	○会議は計画的に実施され学校運営は工夫、改善されていると思う職員が80%以上 ○本校に通わせてよかったと思う保護者が80%以上	・毎週1回主事会を行い、3学部の連携を密にするとともに、分掌部会を月1回行い、学校全体の運営を円滑にするなど、教職員全員で学校教育目標に向け一致協力できる体制を構築する。 ・学校・学部・校務分掌の教育方針や教育目標を意識した取組を行うよう、学部会などの機会に各担任へ周知・啓発を行う。	B	・会議は、急遽入ったり変更したりすることもあり、職員に負担を掛けたところが課題と考える。 ・会議の削減を進める一方で、全体が一致協力するためには、職員間の意思疎通に不可欠な議論や伝達事項にはしっかり時間をとり、そうでないものは簡潔な説明や書面に換えるなど、議事を精選し、計画性を高める必要がある。 ・ある程度、研究テーマを踏まえた各学部の教育が進められ、つながりの意識がでてきた。	・校内の教育については、年度当初に「こういう子どもを育成しよう」ということを文書にまとめ、丁寧に説明して確認し、団結を図る。 ・会議については、資料提示に加え、提案主旨・概要などを事前に伝えることができれば、それにより円滑な会議の実施につながる。
	○業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	○時間外勤務上限を、月42時間以内とする。	・全職員が、協力し協働体制によって校務に当たる。 ・計画的に会議を設け、会議資料は会議前日までに参加者に配付し、会議時間の短縮化を図る。 ・年間の年休取得日数10日以上を全職員が達成する。	B	・学級の指導・運営を正副担任の2人体制で行うこと、分掌業務を学部主事や分掌主任が中心に行いながら、各学級のサポートに入る体制が定着してきた。 ・職員会議や運営委員会等で、資料の事前準備や事前配付は定着し、会議の進行がスムーズになり時間短縮につながった。職員朝礼を取りやめたことで、勤務開始後すぐに生徒支援等に取り組めるようになり、担任の打合せ、朝の時間、児童生徒の受け入れに少し余裕ができた。日々の連絡は日報を活用し、週1回10分程度、職員連絡会を開催することで周知徹底、共通理解を図った。 ・働き方に対する意識改革はまあまあ高まりつつある。 ・年間年休取得10日以上は、6割の職員が取得することができたが、全職員は達成できなかった。	・学校運営について、常識や慣例にとらわれず、それぞれの業務量を見直しながら、業務の進め方等についても引き続き職員の意識も含め、更に改革を進めていく必要がある。 ・12月から「時間外勤務申請書」により、時間外勤務の管理を徹底することで、その月以降の時間外勤務の月平均が約20時間未満になった。さらに、今後、時間外勤務申請書に記載された理由から業務改善につなげたい。また、月20時間を超える時間外勤務の職員に対しては、管理職が健康管理を含めた面談を行う。
	○開かれた学校づくり	○学校の情報を積極的に発信していると思う職員が80%以上 ○学校は、地域や関係機関と連携を十分にとっていると思う保護者80%以上	・学校ホームページの年度更新を行ったり、月1回学校だよりを発行したりするなど、情報を積極的に発信する。 ・地域の方々や、地域社会との関わりを深め、積極的な社会参加を行う。 ・障害者スポーツ大会やアビリンピック大会への参加を推進する。 ・附属小学校、本庄小学校及び附属中学校との学校間交流を実施するとともに、地域との交流として本庄公民館との交流を定期的に行う。	・学校ホームページの年度更新を行ったり、月1回学校だよりを発行したりするなど、情報を積極的に発信する。 ・地域の方々や、地域社会との関わりを深め、積極的な社会参加を行う。 ・障害者スポーツ大会やアビリンピック大会への参加を推進する。 ・附属小学校、本庄小学校及び附属中学校との学校間交流を実施するとともに、地域との交流として本庄公民館との交流を定期的に行う。	B	・学校だよりは、年度途中から月1回の発行ができなかった。 ・募集要項の送付に際しては、近隣の関係者には直接出向いて挨拶や説明を行った。小学部1年の志願者数の増加に効果はあったものと考えられる。 ・高等部が本庄公民館や附属幼稚園と、「総合的な探究の時間」を活用して交流を行った。 ・中学部、高等部の生徒が障害者スポーツ大会に10名参加した。高等部の生徒がアビリンピック県大会に6名参加した。 ・附属中学校との学校間交流は、今年実施できなかった。 ・本庄小学校との交流は、ひまわりの苗を渡して、本庄小学校からお礼のお手紙をいただいた。新型コロナウイルス感染症対策として、直接子どもたち同士が会うことはできなかった。 ・附属小学校との学校間交流は、実施できなかった。
(2)研修・研究	○校内研究の推進	○新学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域のモデル校となるよう研究に取り組んでいると思う職員が80%以上 ○実践や研究をとおし、「特別支援教育の専門性が向上した」と回答する教職員80%以上	・カリキュラム・マネジメントをテーマとした校内研究において、学部間のつながりを意識した取組を充実し、一貫した教育課程の編成に努める。 ・研究授業を行い、学習計画や評価の在り方についての検討を深める。	B	・学習内容表を作成し、小・中・高一貫して、各教科等の指導内容を踏まえた年間指導計画や単元計画の作成に取り組むことができた。 ・学部ごとに授業研究に取り組み、目標設定から評価や授業改善まで検討を深めることができた。	・今研究をまとめ、来年度の研究発表会で研究成果を発表する。 ・学部別に授業研究に取り組むが、職員間の共通理解を深めることができるように、できるだけ全職員で授業検討会での協議に臨むようにする。

(3)センター的機能の充実	○効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○コーディネーター会を3ヶ月に1回程度、定期的に開催する。	・四附属学校園コーディネーター等研修会を実施し、特別支援教育についての情報共有や理解啓発を図る。 ・必要に応じて、附属幼・小・中学校への巡回相談を実施する。	B	・年度当初の臨時休業や感染症予防、入試時期を避けるなどの日程調整が難しくコーディネーター会は開催できなかった。 ・幼、小、中の巡回相談依頼を受け、対応することができたが、回数は前年度より減少した。	・前年度内に第1回目の日程調整を行い、開催できるようにする。 ・本校が巡回相談できる可能な日程をあらかじめ連絡し、附属学校園から相談しやすくする。
(4)教育実習	○教育実習の充実	○大学と連携し、教師としての高い志と豊かな人間性をもった教員養成に全職員で取り組む。	・児童生徒の特性を踏まえた指導・支援やチーム・ティーチングに関する資質の向上に努める。 ・実習に関する手引きの再検討を行う。	B	・職員用、学生用の手引きに資料を追加し、実際の指導・支援に活かせるようにした。 ・実習生の受け入れや指導で大学との連携が深まった。	・実習の前に、手引きを活用して学部で確認(読み合わせ)を行うようにする。 ・令和3年11月に西九州大学の教育実習生を受け入れるため、準備を進める。
(5)学力の向上	○児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学びの定着	○教育課程や指導計画に基づいて、適切に各教科、領域の指導及び評価ができたと思う教職員80%以上 ○児童生徒の発達段階等に応じた指導・支援が行われていると思う保護者80%以上	・個別の指導計画の作成・活用において、以下に取り組む。 (1)児童生徒の発達段階を踏まえた的確な実態把握を行い、達成可能な目標を設定する。 (2)各教科、領域の評価を適切に行い、通知表として保護者に向けて児童生徒の成長を丁寧に伝える。	B	・様式変更から2年目となり、各教科等の目標設定・評価が適切にできる職員が増えてきた。 ・実態把握については、児童生徒の言動や態度の背景や原因の分析、客観的な見取りにおいて課題がある。	・発達検査の結果など、専門家の所見を個別の指導計画に反映させるような様式の検討を行う。 ・各教科の実態把握・目標設定・評価については、学習内容表を活用する仕組みを作る。
(6)いじめの問題への対応	○いじめ・体罰の未然防止、早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ・体罰防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した教員90%以上 ○学校(教師)の対応は子どもをよく理解し、丁寧に適切であると思う保護者80%以上	・年2回(9月と1月)いじめについてのアンケート、職員の指導に関するアンケート(保護者による回答)の実施する。 ・いじめの対応についての研修・会議を年間に2回以上行う。	B	・年2回いじめについてのアンケートを実施し、迅速に対応することができた。日頃より、担任の先生方が学級内の児童生徒の様子を細かく観察しいじめの未然防止が行われている。 ・本年度のいじめの認知及び認知件数は0回だった。	・気になる生徒がいた場合は、学部会や分掌部会であげ、全体に周知し組織的対応を行う。 ・いじめの対応について校外での研修等に参加した場合は伝達講習を行う。
(7)進路指導	○一人一人のニーズに応じた職業教育、進路学習の充実	○高等部では、企業や事業所、関係機関と連携し、年間2回、生徒・保護者のニーズに合った就業・施設体験先を選定する。高等部3年生の進路希望を100%達成する。 ○進路に関する情報が分かりやすいと思う保護者80%以上にする。	・進路希望調査や進路相談、担任との情報交換や情報共有を密に行い、生徒・保護者のニーズを的確に把握する。企業や事業所、関係機関と日頃から情報共有を図り、就業・施設体験の受入について協力体制を築く。 ・年度初めに「進路のしおり」を配布したり、学校だけで進路に関する情報を掲載したりする。また、必要に応じて進路相談や事業所見学を設定する。	B	・進路相談や個人面談時の聞き取り表を活用し、保護者の進路ニーズを把握することができた。感染症の影響で、企業や事業所を訪問することが制限されたが、就業・施設体験は、規模を縮小しながら実施できた。しかし、本人・保護者のニーズに合った体験先を設定することができないケースも生じた。 ・高等部3年生においては、進路希望100%達成できた。 ・「進路のしおり」を作成・配布することで、理解啓発を図った。今後は、保護者や職員と内容について共通理解を図る場の設定が必要である。	・担任と連携して、本人や保護者への個別の情報提供を早めに行ったり、事業所見学や面談を積極的に促したりする。 ・「進路のしおり」の内容を再検討し、しおりを活用しながら就業・施設体験の意義や目的、進路決定までのプロセスを説明する機会を設定する。 ・保護者のニーズを聞きながら、事業所見学を計画・実施する。
(8)防災・危機管理体制の充実	○生命・健康を守るため、危機管理意識を高める	○防災・防犯に対する意識を高め、緊急時に安全かつ適切な行動が取れるよう、訓練を年3回行う。 ○学校は清掃や片付けが行き届き、安全面に配慮がなされていると思う保護者80%以上	・年2回の自転車点検や長期休業明けの登下校指導や学部毎の交通安全教室を行い、日々の交通安全の意識付けを行う。 ・防災について家庭と連携して取り組むために引き渡し訓練の打合せを綿密に行い実施する。 ・防災・防犯訓練の前には職員研修の時間を設け職員の意識を高める。 ・定期的に(月1回)校内安全点検を実施する。	B	・年2回の自転車点検や昼休みの交通マナー教室で自転車通学者の安全に対する意識の向上を図ることができた。 ・引き渡し訓練では育友会と話し合いを重ねスムーズに取り組むことができた。 ・職員会議等で事前に連絡を行い先生方の協力のもと各避難訓練を行うことができた。 ・安全点検では、点検箇所を係に伝え改修された。	・公共交通機関で登下校している生徒へはバス車内指導ではなく、安全・マナー教室を行うことで登下校時の安全への意識を高める。 ・アンケートをもとに、引き渡し訓練は改善できる部分から改善し、来年度も継続して実施する。(今回はカードの改善を行った。) ・事前の打ち合わせを別で設けるのではなく職員会議で提案できるように準備をして意識を高める。

5 総合評価・次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・細かな部分ではまだまだ課題は多いが、10項目中「B」評価が10項目で目標は概ね達成できている。 ・今年度の重点目標 <ul style="list-style-type: none"> ①「円滑な学校運営」について、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事の規模縮小や中止を余儀なくされ、例年通りの教育活動は実施できなかった。流行の状況で計画が二転三転し、児童生徒はもちろん保護者、計画していく教職員にも不安と負担とが重なった。12月から「時間外勤務申請書」により、時間外勤務の管理を徹底することで、12月以降の時間外勤務の月平均が約20時間未満になった。 ②「教育課程の研究」について、研究部を中心に、教育課程をはじめとする指導計画や学習内容や指導方法を計画的・組織的に編成等に取り組むことができた。特に、学習内容表を作成し、小・中・高一貫して、各教科等の指導内容を踏まえた年間指導計画や単元計画の作成に取り組むことができた。来年度の研究発表会で研究成果を発表する。 ③「センター的機能の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり定期的なコーディネーター会が実施できなかった。次年度は四附属学校園で計画的に実施していき、特別支援教育の研究拠点校としてのセンター的機能の充実を図っていきたい。 ・令和3年度はGIGAスクール構想がいよいよスタートする年であり、各学部がICT教育の推進に向け更に研究を深めていき、実践していくことが求められる。
----------------	---